

平成25年度第2回 まちづくり寺子屋

「明日のいばらきを創るために」講義概要

日時：平成25年11月2日（土）午後1時～

場所：茨木市役所南館10階大会議室

テーマ：「まちづくりにおける市民・行政の役割について」

講師：立命館大学政策科学部 鶴谷 将彦 氏

<鶴谷先生のプロフィール>

立命館大学大学院政策科学研究科を修了後、同大学講師として活躍されています。現代日本政治を専門とされ、1994年の衆議院における小選挙区比例代表並立制導入後の政党や地方政治の展開、全国の市町村合併、地方自治等に関する研究に取り組んでおられます。



立命館大学政策科学部
鶴谷 将彦 氏

本日は、私の専門である地方自治論の観点からまちづくりについてお話しします。策定から3年もたたずに総合計画が廃止になった神奈川県藤沢市の事例を通して、総合計画の策定のあり方や市民参加の必要性、行政のまちづくりに対する考え方をご理解いただければと思います。

本日の講義のポイントは、総合計画の策定やまちづくりに、なぜ市民と行政が共に携わる必要があるのかということです。

総合計画は、どのようなまちづくりをするのかという計画であり、1969年に地方自治法で策定が義務付けられました。まちづくりの最上位に位置づけられる計画で、議決が必要です。総合計画を見れば、そのまちの目指すべき姿が分かります。従来の総合計画は、経済成長や人口増加を前提としていたため、近年のような社会情勢の変化や人口減少の時代になると、実状と乖離するようになりました。そこで、2011年に法が改正され、策定義務がなくなりました。法改正後も約9割の自治体が策定、あるいは従来の計画に基づき行政運営していますが、制度上は大きな転換期を迎えたと言えます。



総合計画とは

- 1969年の地方自治改正法によって、総合計画は地方自治体(主に市町村)が策定。
- 地域づくりの最上位に位置づけられる計画で、長期展望をもつ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれる。
この総合計画は議会の議決を必要とする。
- 2011年5月の地方自治法改正により法的根拠は消滅。(←地方分権の流れの影響)

これからの総合計画は、次の五つの時代環境を考慮して策定する必要があります。

一つ目は人口減少時代の到来です。茨木市は平成 30 年頃まで人口が増えると予測されていますが、それ以降減少するのは明らかです。全体人口が減り、高齢者の割合が増えると、人々は駅や病院の近くに住居を求めて中心部に集まり都市は縮小し、その上、経済の右肩下がりによる税収減により、自治体の財政は逼迫していきます。

二つ目は地方分権です。日本はこれまで東京に権力を集中させていましたが、今後は地方に権限を移譲するようになります。地方は資金面でも自立しなければならない時代になります。

三つ目は公民連携です。財源が少ない行政の負担を補うため、行政の事業に民間の力を導入する「新しい公共」という考え方が出てきています。

四つ目は広域都市連携です。今の行政は、自分のまちのことを独自で決められるほど単純ではありません。北摂や府単位等の広域な都市間連携が必要です。

五つ目は自治体経営です。地方自治体は生産性を高めて収入増を図らなければなりません。公共施設は建て替えの時期にあり、財政も逼迫しているので、最も活用できる資源は職員の知恵です。職員と市民が知恵を出しあう事が重要になります。

これらを考慮して行政と市民がまちづくりの方向性を共有するための仕組みとして、総合計画の策定は重要な位置づけにあります。

総合計画を取り巻く環境

- ①人口減少・都市の縮小・財政縮小(財政逼迫)
- ②地方分権時代と地域の自立
- ③公民連携=新しい公共
- ④広域都市連携=自立した自治体経営
- ⑤地域のアウトカムを高め、高い生産性による自治体経営

神奈川県藤沢市の総合計画の策定経緯と、それがすぐに廃止された件について紹介します。同市は北部に住宅地、南部に海水浴場などの観光資源を抱え、環境や福祉等に力を入れる革新自治体で、総合計画は 1957 年から 7 回ほど策定されました。同市は 2000 年代に、革新自治体としてのあり方や財政の悪化等の課題に直面している中、改革派の市長が誕生し、現状にそぐわない既存の総合計画のあり方を見直すことにしました。

担当者に抜擢されたのは、まちづくりや住民協議を担当していた職員でした。担当者は、都心のベッドタウンとして人口が急増した藤沢市も、現状を最大値としてやがて減少に転じる地獄絵図が迫っていることを実感しました。そして、その危機意識を市民・行政全体が共有するための仕組みづくりを考えました。また、市民に徹底した議論をしてもらい、地域毎にきめ細かい総合計画を策定することにしました。



藤沢市の総合計画策定過程

- ・ 専門家会議 総合計画審議会(地域代表排除)
- ・ 住民参加の仕組み
 - 市内13地区ごとの地域経営会議
 - 地域経営戦略100人委員会
- ・ 地域経営の方向性
 - 討論型世論調査、地域懇談会等
- ・ 職員参加
 - 管理職による総合計画検討会議
 - 若手職員「わいわい・がやがや・わくわく会議」

特徴的な取り組みは大きく分けて四つあります。一つ目は、総合計画策定で設置される専門家会議や総合計画審議会に、地域代表者は参加せず、代わりに地域ごとの会議で、地域のことは地域で決めてもらうようにしました。

二つ目に地域経営戦略委員会を設け、多くの市民に参加してもらいました。

三つ目は討論型世論調査の実施で、無作為抽出による300人程度の市民を集めて藤沢市の縮図を再現し、市の課題を議論しながら、迫り来る将来の危機意識を持ってもらうという斬新な取り組みです。

また、四つ目に、将来、総合計画を実行する職員の代表になる若手職員を、総合計画策定検討会議に参加させました。

この取り組みの結果、市民と若手職員からは、市の現状と将来の課題が約75,000件も出されました。行政はそれらをまとめ、できるだけ多くの市民に現実の厳しさを理解してもらうべく、様々な市民参加のイベントを仕掛けました。

このように、藤沢市は2年かけて新しい総合計画を策定しましたが、この計画に議会が反発し、最終的には、総合計画を策定した市長が2012年の選挙で落選しました。その結果、総合計画は廃止される方向で調整されました。

藤沢市の総合計画策定の事例から言える事は、まず、参加者は労力と膨大な時間を消費したということですが、これは現実の市の状況を市民に理解してもらうために避けて通れなかったと思います。藤沢市は、市民を巻き込みながら総合計画を策定したものの、実施しない方向に進んだ特異な事例です。茨木市とは置かれた状況も住民の認識も違うことを理解する必要があります。

最後に、総合計画の策定における市民と行政の役割についてお話しします。総合計画の策定過程は、市民と行政が議論し、将来を創造していく場として活用できます。市民には、現在の状況と将来の見通し、そして危機意識の共有が求められます。また、持続して計画を実行するため、イベント等を通して市民と行政が互いに危機意識を広げていく必要があります。そして、策定した総合計画において、市民一人ひとりができることを実行します。

市民の役割	行政の役割
①総合計画策定に参加できる場合は徹底した現在と将来の見通しと危機意識の共有	①市民に対して現在と将来の見通しと危機意識の共有のための準備作業
②計画策定後も計画に参加していない市民へ現在と将来の見通しと危機意識の共有	②総合計画を含めた行政主催イベントの重要性
③総合計画の実行(一人一人が出来ることを行う。)	③行政職員から生み出される知恵の創出
	④市役所から現場や出先機関の重要性増の意識

●質疑応答●

質問：藤沢市の次期市長選挙で、総合計画策定に関わった住民が巻き返しを図り、再び総合計画が策定される可能性はありますか。

答え：策定に参加していない市民や、前市長に反発した労働組合、議員等を排除すればよいという問題ではありません。行政と市民が危機意識を共有できれば、策定に参加していない市民の考え方を変え、労働組合や議員も説得できると思います。

質問：将来のために何が必要かを考える中で、子どもや孫のためという観点からまちづくりを考えるヒントはありますか。

答え：藤沢市のように、将来を担う若い職員に参加してもらうのも一つの方法です。また、意識を変えることも重要です。「自分はどなりたいか」という想いだけでなく、将来の見通しや「子どもたちのために何かを残そう」という考え方を行政に反映させたり、自分たちで意識していくことが、観点を考えることにもつながると思います。



質問：茨木市の社会福祉協議会が「ふくし知恵のわプラン」を作り、住民を巻き込んだ話し合いをしていますが、その活動や福祉の観点は総合計画に盛り込まれないのでしょうか。

答え：当然、福祉の将来の見通しも考える必要があります。社会福祉協議会も含め、できるだけ多くの人の考え方が反映されるべきです。福祉が大切であれば、総合計画に盛り込むように皆を説得する仕組みも必要ですが、地域によって実情や意識の差があるので、どこまで意識を共有するかは皆さん次第となります。行政に「これはおかしい」と意見するだけでなく、その意識をどのように周りに広げていくのかを考えることも大事です。



質問：茨木市も厳しい地獄絵図が迫っていると思いますが、市ではその危機意識をどのように市民へ伝え、共有化を図っていくのでしょうか。

答え：藤沢市の場合は討論型世論調査のイベントで市民に伝えましたが、参加者以外への危機意識の広がりや、あまり意識していなかったのではないかと思います。イベント後にその危機意識を、行政だけではなく、市民参加者から広げていくことも大事です。



市：茨木市にも危機意識を持たなければならない課題があります。この「まちづくり寺子屋」も、市民に伝える場の一つと考えていますが、その他の方法も今後検討していきたいと思っています。

編集：茨木市都市整備部都市政策課

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号

TEL：072-620-1660（直通）／ E-mail：toshi@city.ibaraki.lg.jp